

第1章 計画策定にあたって

第1節

計画策定の趣旨

本県では、昭和36年に策定された「宮崎県経済振興計画」において、本県の森林・林業・木材産業の指針となる「林業計画」が位置づけられて以来、平成3年に「第四次宮崎県林業振興長期計画」として独立した計画を策定し、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢の変化に的確に対応しながら、これまで7次にわたり計画を策定してきました。

現在、平成28年3月に策定した「第七次宮崎県森林・林業長期計画(改定計画)」に基づき、「低炭素社会づくりをリードする力強い林業・木材産業の確立と山村の再生」を基本目標として、「人と環境を支える多様で豊かな森林づくり」「循環型の力強い林業・木材産業づくり」「森林・林業・木材産業を担う山村・人づくり」の3つの基本方向に沿って施策を開展しているところです。

これまでの取組により、森林の有する多面的機能を発揮する健全で多様な森林づくりや適切な森林管理が推進されるとともに、国の「森林整備加速化・林業再生交付金」等による大型製材工場や木質バイオマス発電所の整備、林内路網や高性能林業機械などの基盤整備が進められ、スギの素材生産量が平成3年から連続で全国1位、国産材の製品出荷量も平成28年から全国1位となるなど、国内有数の国産材供給基地としての地位を築くことができました。

また、平成31年4月にみやざき林業大学校を開講し、第一期生を県内の林業事業体等に輩出するなど、次代の林業を支える人材育成も始まったところです。

その一方で、旺盛な木材需要を背景に、伐採後の再造林や無断伐採問題、さらには林業担い手の減少・高齢化、特に造林・育林作業の労働力不足など多くの課題に直面していることから、全国に先駆けて充実し、利用段階を迎えている森林資源を活かし、全国トップクラスの生産基盤を活用した持続可能な林業を目指すとともに、無断伐採の未然防止や合法木材の流通促進に向けた取組、林業担い手対策をより強力に推進するなど、森林の適切な経営管理と本県林業の成長産業化へ向けた中長期的な方向性を検討する必要が生じています。

さらに、国において導入された森林経営管理制度の適切な運用及び森林環境譲与税の有効活用を推進するとともに、スマート林業の推進、生産・流通全体の効率化につながる技術革新など、林業イノベーションに向けた取組が重要となっています。

このような状況を踏まえ、新たな森林・林業・木材産業の指針となる、「第八次宮崎県森林・林業長期計画」を策定することとしました。



第2節 計画の位置づけ

この計画は、本県の森林・林業・木材産業の目標とこれを達成するための方策を明らかにし、本県林政の基本方針となるものです。

また、「宮崎県水と緑の森林づくり条例」第4条第1項の規定に基づく森林づくりに関する基本的かつ総合的な施策の内容を有するものであり、宮崎県総合計画の分野別施策を具体化する部門別計画として位置づけられています。

第3節 計画期間

この計画は、令和3年度(2021年度)を初年度として、令和12年度(2030年度)を目標年度とする10カ年を計画期間とし、情勢の変化に対応するため、5年後を目途に見直すこととします。

第4節 策定方法

この計画の策定にあたっては、宮崎県森林審議会に諮問し、計画策定に係る意見を聴くとともに、県民との意見交換会やパブリックコメント等の実施により広く県民の意見を聴取しました。

